

政治研究結果報告書

—政治研究助成—

西暦 2026年（令和8年）2月28日

一般財団法人 櫻田會
理事長 増田 勝彦 殿

研究者名 廣瀬 克哉

大学名・職位 法政大学教授

第43回（2025年度）櫻田會政治研究助成による研究を下記のとおり実施しましたので、その結果について報告します。
※印の記入項目に関する貴會ホームページへの掲載についても同意いたします。

記

1. 研究の名称（英語も記入） Research Theme

日本の自治体議会改革の展開
Development of Local Assembly Reform in Japan

2. 英文抄録（研究目的、経過、成果 250words 以内） Abstract (Purpose, Process, Significance)

This research examines the trajectory of local assembly reform in Japan, focusing on the proliferation and subsequent decline of Assembly Basic Ordinances between the mid-2000s and 2020. While the number of new ordinances has stagnated recently, several “pioneering” municipalities have successfully maintained active reform efforts. The study explores the internal and external drives of these reforms and the factors contributing to their long-term sustainability.

Findings indicate that strong internal leadership and the support of the assembly secretariat are the primary catalysts for change. Although external environment such as decentralization and fiscal pressures were universal challenges, proactive assemblies were distinguished by their internal dynamics. In small towns, reform often hinges on the individual charisma of specific leaders, whereas in larger city assemblies, the dynamics of inter-factional politics play a more critical role in driving progress.

To ensure the sustainability of reforms, pioneering assemblies have adopted institutionalized self-evaluation mechanisms and external assessments. They also prioritize succession planning by using committee structures to train next-generation leaders. Furthermore, in response to a shortage of candidates, these municipalities utilize “policy schools” and specialized training to help “new types” of assembly members understand and carry forward existing reform goals.

Ultimately, the study aims to provide insights into the future of parliamentary democracy in Japan. However, the specific reasons why the spread of these ordinances has slowed down across most other municipalities remain a subject for future investigation.

3. 研究の目的・研究方法・意義（日本文 600 字以内）

2000 年代中葉から 2010 年代後半にかけて、全国の自治体議会に広がった議会改革は、比較的短期間に千以上の自治体で議会基本条例が制定されるまでに至ったが、2020 年代にはいり制定数が大幅に減少して現在に至っている。このように、議会基本条例の制定を指標として捉えるならば、自治体議会改革の波は沈静化したように見える。その一方で、比較的初期に議会基本条例を制定し、議会改革の先進地と評価されるいくつかの自治体では、その後も議会の改革は継続している。本研究は、以上のような状況にある現時点から振り返って、

- ①所謂議会改革先進地の議会改革を実現した議会内発的、議会外在的な各要因
- ②議会基本条例の制定が急速に拡大し、その後沈静化した要因
- ③議会改革先進地のなかに現在も活発に改革が進められている自治体が存在している要因

を検討することを目的とする。

自治体議会改革の推進要因と、改革成果が当該自治体にもたらす成果などを明らかにすることにより、今後の日本における、あるべき議会制民主主義の在り方へのヒントを得たい。

4. 研究経過と結果の概要（以下の欄に 35 行以内(1500 字程度)にまとめる）

所謂議会改革先進地の議会に対してインタビューを行った。インタビューを行うことができた議会は芽室町、栗山町、飯綱町、高山市、所沢市の各議会であり、一部では、改革始動時の議長の議長の話も伺うことができた。また、上記の諸議会のほかに宝塚市、東村山市、陸前高田市の議会関係者と定期的にオンラインで意見交換の機会をもつことができた。

研究目的の①については、議会内発的な要因としての改革始動時のリーダーの果たした役割の大きさを改めて確認することができた。また、議会事務局が果たした役割も大きい。先行事例の調査、法制上の確認などの面で、議会改革が実現可能な形をとるために不可欠な役割を議会事務局が担っていたことが確認できた。

改革始動当時の各自治体では、第一次分権改革や平成の大合併、地方財政改革などの全体状況の下で、それぞれ固有の課題に直面していた。議会改革は直接的にはその固有の課題に対して議会が有効に対応していくために進められた。議会改革に積極的に取り組んだ自治体とそうでなかった自治体との間に、課題の在り方に明確な差があったことは確認できなかった。同様の状況の下に置かれたときに、議会内リーダーシップなどの議会内在的な要因の差によって、議会改革に積極的に取り組む議会と、そうでない議会との違いが生じたというのが暫定的な結論である。会派制をとらない相対的に小規模な町村議会の場合には、議会内で一目置かれるリー

ダーの属人的な要因が直接的に発動される傾向があるのに対して、会派制をとる市議会では、議会改革を推進しようとするリーダーが改革を実現していく過程での会派間政治のダイナミズムが重要な要因となっている。

研究目的の③については、委員会等の議会内人事上の工夫、議会改革の自己点検・評価の制度化が議会改革の持続のために大きな要因となっていることが確認できた。また、議員の担い手不足が課題となっている地域では、次世代の議員候補の育成を狙った政策塾等の取り組みが行われており、これもまた改革の持続に資するものとなっている。今回の調査対象とした議会の多くでは改革初動時のリーダーはすでに議員を退き、議会基本条例制定後に議員に就任した議員が議会活動の中心となっている。その際に、議会運営委員会や、一部の改革先進議会に置かれている議会改革推進のための議会内組織において重要な役割を担うことが、次世代のリーダーの育成の重要なステップとなっている。議会改革の自己点検・評価については、内部評価、専門機関と連携した外部評価のいずれも議会改革の持続に資する取り組みとなっている。改革の持続をもたらすもう一つの要因として発見できたのが、「新しいタイプの議員」に対する議会の在り方、議会改革の狙いについての伝達、研修である。町村における議員の担い手育成、都市近郊などでは新しいタイプの候補者の叢生によって、いずれもこれまでの議員とは異なったタイプの議員が登場している。そのような議員に対するこれまでの議会改革の伝達と、今後の議会のあるべき姿についての共有の取り組みが改革の持続に資するものとなっている。

目的の②については、多くの知見が得られるには至っていない。所謂議会改革先進地以外の自治体への議会改革の伝播のメカニズムを、あらためて別の研究課題として分析することが必要である。今後の課題としたい。

5. 研究成果の発表・著書、論文、学会報告等（あるいは発表の計画や形式等）

口頭発表・講演として

- ・栗山町議会が計画中の議会基本条例 20 周年記念企画における講演
- ・日本公共政策学会 2026 年大会における共通論題報告

著書、論文として

- ・議会基本条例の 20 年を振り返る論文集
- 等を現時点で計画、構想している。

〔注〕 当研究をもとに論文発表、書籍の発行等を行う場合は(財)櫻田會の助成があった旨を記載してください